

第7章 環境マネジメントシステム による取組

第1節 環境マネジメントシステムによる取組

1. 概要

地球環境問題や都市生活型の環境問題に対応し、持続可能な社会を地域から構築していくために、これらの課題を総合的な環境政策としてマネジメントしていくための仕組みを構築し、組織横断的に、あらゆる施策・事業の立案・執行の過程において環境配慮を織り込んでいく必要があります。

そこで本市では、環境マネジメントシステムに関する国際規格 ISO14001 の認証を、本庁舎をはじめとする18施設を対象に平成14年3月1日に取得し、システムの運用と継続的な改善に取り組んできました。

その後、職員の環境意識の向上やシステムの継続的な運用が定着してきたことなどから、平成23年3月以降は市独自の環境マネジメントシステムとして取り組みを継続しています。

さらに平成25年度からは、適用範囲を全庁に拡大し、温暖化対策と省エネ対策の推進に取り組んでいます。

2. 環境マネジメントシステムの取組状況

(1) 環境方針

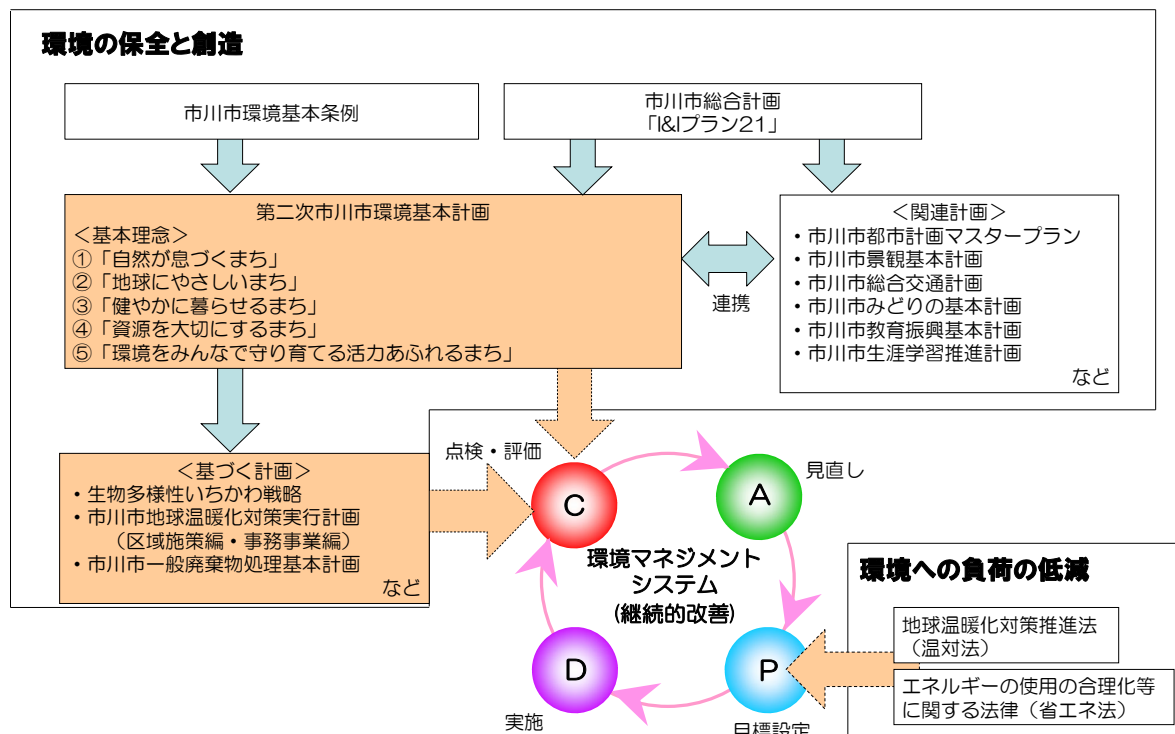
環境方針は、環境マネジメントシステムを構築・運営していく上での市長の決意表明であり、第二次市川市環境基本計画に定める5つの基本理念を踏まえ、中・長期的な展望の下に環境関連施策を推進していくことなどを示しています。

(2) 目的・目標・実施計画

環境マネジメントシステムでは、市の事務事業に伴う環境への負荷の低減と環境関連施策について、目標設定 (Plan)、実施 (Do)、点検・評価 (Check)、システムの運用自体を見直す (Action) というPDCAサイクルを活用しながら、より効果的・効率的な業務の執行体制を整え、環境負荷の低減・環境保全の推進に努めています。

取組の区分	取組の分野	取組内容
環境負荷の低減に関する項目	省エネルギー・省資源	事務事業における電気、ガス、ガソリン等の燃料消費量の削減やごみ排出量の削減などに取り組んでいます。
環境の保全と創造に関する項目	環境基本計画の推進	環境基本計画の理念の実現に向けて、基本計画及びこれに関連する計画〔生物多様性いちかわ戦略、市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）、市川市一般廃棄物処理基本計画〕に関する施策や事業を推進します。
	公共事業における環境負荷低減	建設副産物の再資源化・適正処理、環境に配慮した建設資材の使用、資源循環に配慮した公共工事に取り組んでいます。
	グリーン購入	環境面に配慮した製品等の購入を推進しています。
	環境法令の遵守	所管する施設・設備または事業活動に係る環境法令を遵守します。

■環境マネジメントシステムの位置づけ



(3) 取組結果

令和3年度の取組結果は、次の表のとおりでした。

なお、省エネルギー・省資源（エコオフィス活動）の取り組みにより、二酸化炭素排出量は平成23年度（基準年度）に比べて約5,938t-CO₂（21.3%）※削減となっています。

■分野別の取組結果※

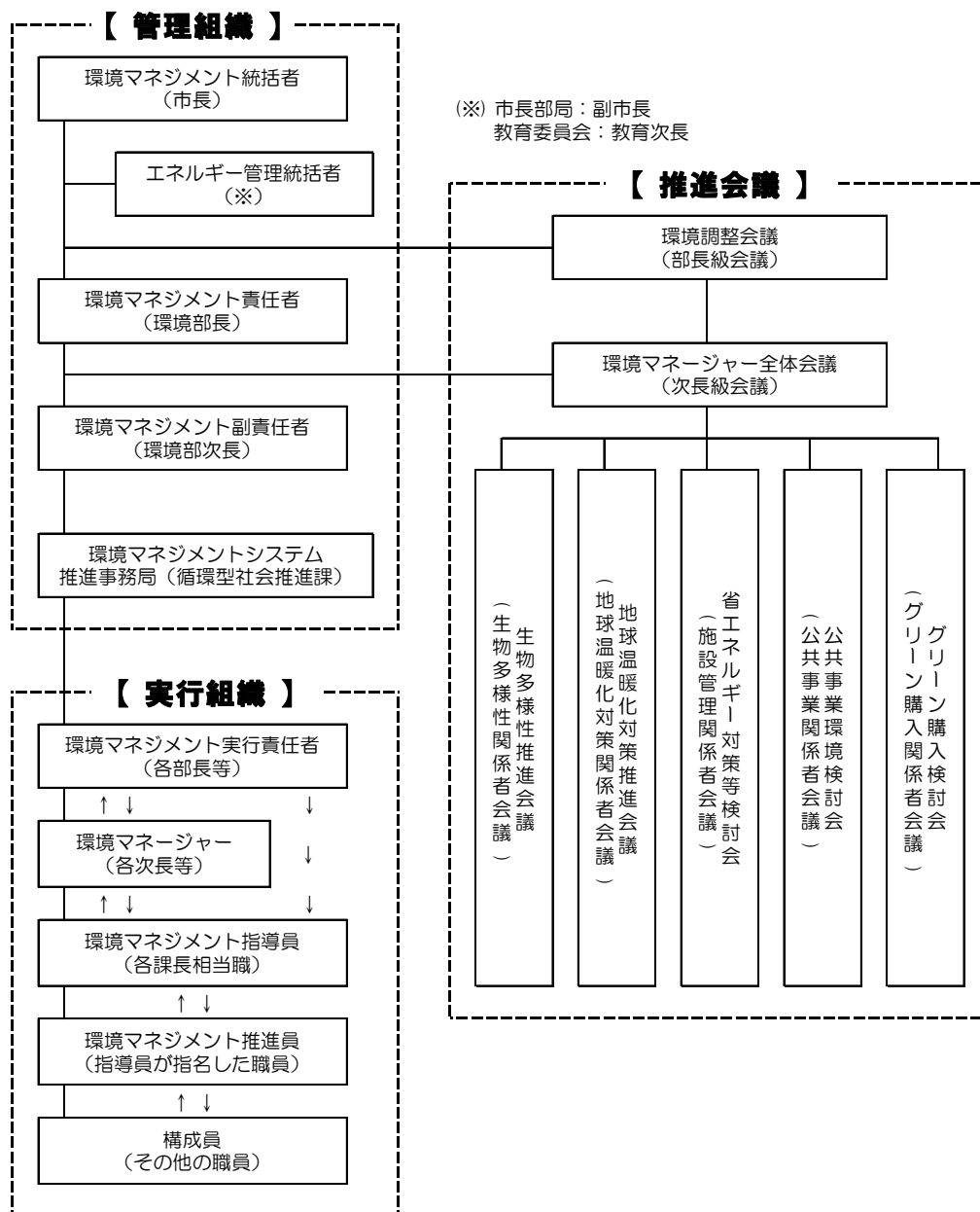
取組の分野	令和3年度目標達成状況
①省エネルギー・省資源	(平成25年度比)
ア) 電気使用量	-19.1%
イ) 都市ガス使用量	-1.8%
ウ) LPG使用量	-40.3%
エ) 自動車用燃料使用量	-20.4%
オ) 重油使用量	-22.6%
カ) 灯油使用量	-63.0%
キ) 可燃ごみ排出量	-52.7%
②グリーン購入 平均調達率 (調達推進品目 22分類 282品目)	99.3%

※ 民営化した施設のエネルギー使用量は0として計算しています。

(4) 推進組織

環境マネジメントシステムの推進体制は、管理組織、推進会議及び実行組織で構成されており、各組織の役割は次のとおりです。

- ・管理組織：システムを確立、維持、改善する。
- ・推進会議：環境への負荷低減、環境の保全と創造に関する事項について、市の機関相互の調整を行う。
- ・実行組織：システムに係る事務、事業を実施する。



*本文中に下線が引いてある用語は、参考資料に【用語の解説】があります。

